

# 名張市の財政状況について(概要版)

～決算分析と今後の財政見通し～

令和6年11月20日  
名張市総務部財政経営室

- 名張市は11月20日、令和7年度から令和11年度まで5年間の「中期財政計画(令和6年度ローリング版)」を公表しました。
- 本市の一般会計は恒常的な財源不足が続いており、対策を講じなければ、令和8年度から累積赤字が発生。令和10年度には累積赤字が51億円を超え、北海道夕張市に続く全国2例目の「財政再生団体」に転落する可能性があります。
- 本資料(概要版)は、「中期財政計画(令和6年度ローリング版)」の内容を、市民の皆様方や地域・企業の皆様方と共有させていただきたいために、重要なポイントを整理したものです。

## 0. 本資料(概要版)で説明している事項

### 「名張市は財政状況が厳しい、、、。」

- “財政状況の厳しさ”の程度
- “財政状況の厳しさ”の要因
- 今後5年間の財政見通し

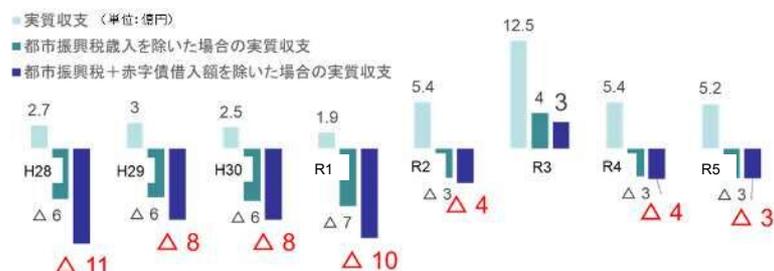
☆上記3つの内容を、行政、議会、市民の皆様方や地域・企業の皆様方と共有させていただき、共通理解・認識のもと、今後の行財政運営を進めさせていただく必要があります。

- ・ 「中期財政計画(令和6年度ローリング版)」では、スライドのとおり、大きく3つの事項について詳しく説明しています。
  - 名張市の“財政状況の厳しさ”はどの程度なのか。
  - “財政状況の厳しさ”の根本的要因はどこにあるのか。
  - 今後5年間(令和7年度～令和11年度)の財政見通しはどうなっているのか。
- ・ よく、「名張市は財政状況が厳しい」と言いますが、その“厳しさ”の程度の捉え方や認識は、人それぞれであると思います。市役所の職員間でも、市民の皆さんの間でも、その“厳しさ”の程度の捉え方は各々違うはずです。
- ・ 人口減少社会へ向かう中、本市が今後、健全で持続可能な行財政運営を進めていくにあたり、まずは、行政、議会、市民の皆様方や地域・企業の皆様方との間で、名張市の財政がどのような状況にあるのかを、正しく共有させていただく必要があると考えています。
- ・ 本年度新たに公表させていただいた「中期財政計画(令和6年度ローリング版)」は、これまで名張市が行ってきた説明や公表資料の中では見えてこなかった財政状況の本質に関わる部分にも積極的にアプローチを行い、できる限り、数値の「見える化」「ダイアログ化」を行っています。

- ・ 本資料では、難しい用語や行政特有の用語も出てきますが、できるだけ簡潔に、分かりやすく整理していますので、ぜひ、最後までご覧ください。

# 1. 市の財政状況について

## (1) 一般会計実質収支と財政調整基金残高の推移 (H28▶R5決算)



財政調整基金の残高(億円)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
残高	2.7	3.6	1.1	1.2	2.3	12.6	18.9	21.6

- 様々な財政改革の取組を行ってきましたが、都市振興税の歳入(約8.5億円)がなければ、実質収支で毎年3億円~6億円程度の赤字が生じていました。また、財政調整基金の残高が少ないために、収支不足の穴埋めは赤字債(退職手当債・行革債)の借入に依存してきました。
- 都市振興税と赤字債の借入がなければ、毎年3億円~11億円程度の赤字でした。

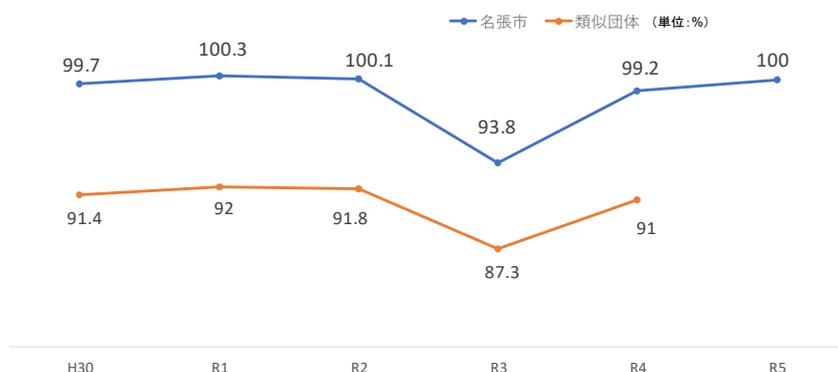
- 上記スライドは、平成28年度から令和5年度までの、本市の一般会計の実質収支(歳入から歳出を差し引いた後の決算剰余金)と、8年間の財政調整基金(市の貯金)の残高を表したものです。
- 上段の棒グラフには3種類(水色、緑色、紺色)ありますが、「水色」の棒グラフは、本市が議会などに公表してきた「一般会計の実質収支」で、毎年、2億円から5億円程度の黒字でした。令和3年度で12.5億円の黒字となっているのは、予算に計上していた国体開催経費が不要になったことや、新型コロナウイルスワクチン接種経費の財源として国から交付されていた余剰財源(令和4年度に国へ返還済)などが含まれているからです。
- 「緑色」の棒グラフは、平成28年度から令和5年度まで、市民の皆様方に納めていただいていた都市振興税の財源(毎年度約8.5億円)がなかったとした場合の実質収支を表したものです。都市振興税の財源がなければ、毎年、3億円から7億円程度の赤字であったことが分かります。
- 「青色」の棒グラフは、「緑色」の棒グラフの数値から、さらに、本市が財源補填のために借入を行った「赤字債」がなかった場合の実質収支を表したもので、毎年、3億円から11億円程度の赤字であったことが分かります。自治体は、公共施設・インフラ整備のために市債(借金)を発行することが認められていますが(建設公債主義)、本市は、平成28年度から令和2年度まで、財政調整基金(市の貯金)の残高が非

常に少なく、職員の退職手当の支払いや様々な事務事業を実施するための財源が不足していたために、通常、健全な財政運営をしている自治体では借入を行わない「退職手当債」や「行政改革推進債」といった「赤字債」の発行を特別に許可してもらい、なんとか、2億円から5億円程度の黒字としていたのです。

- ・ 市民の皆様方に納めていただいていた都市振興税の財源があったために表面上、本質的な「赤字体質」は見えませんでした。が、本市は根本的に、3億円から11億円程度の財源不足が生じていたということになります。

## 2. 市の財政構造について

### (1) 経常収支比率の推移 (H30▶R5決算)



- 令和5年度は、私立幼稚園の新制度への移行及び保育士等の処遇改善(賃上げ等)に伴う民間保育所措置費の増加や高齢化に伴う障害者自立支援費などの扶助費の増加、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計への繰出金の増加など、経常一般財源歳出が2.3億円増えたことにより、経常収支比率は前年度と比較して0.8ポイント上昇し、100%となりました。

- ・ 上記スライドは、平成30年度から令和5年度までの「経常収支比率」の推移について、本市と「類似団体平均」とで比較したものです。
- ・ 「経常収支比率」は「財政がどの程度ひっ迫しているか」を表す指標で、100%に近い数値或いは100%を超えていると、「財政状況がひっ迫している」状態と言えます。
- ・ 「経常収支比率」は、1年間に通常(経常的に)入ってくる収入(市民の皆さんに納めていただく税金や国からの交付税など)に対して、1年間に通常(経常的に)支出しなければならない経費(職員人件費、法令・制度で義務付けられている福祉サービス給付費、借金の返済額など)がどの程度(割合)占めているかを表しています。100%に近い、或いは100%を超えているということは、義務的な経費の支払いが精一杯で、独自の施策や事務事業を進めるためにあてる財源の余裕がないということです。
- ・ サラリーマン家庭の家計で例えるならば、給与収入に対して、食費や光熱水費、ローンの返済が精一杯で、旅行に行ったり、映画を見たり、趣味・娯楽に使う費用を我慢しなければならないような状態です。
- ・ 「類似団体」とは、本市と人口や産業構造に近い団体(約70自治体)で、滋賀県の甲賀市や栗東市などです。この6年間は90%前半で推移しています。

- ・ 本市は、長年90%後半代で推移してきましたが、令和5年度は100%になり、類似団体平均との比較で8ポイント～9ポイント高い状態です。
- ・ 令和5年度は、市税や交付税などの経常的に入ってくる収入が大きく伸びなかった一方で、民間保育園の保育士等への処遇改善(賃上げ等)に伴う経費が増加したことや、高齢化の進行に伴い、障害者サービス費や介護保険・後期高齢者医療の各特別会計への繰出金といった社会保障関係経費が大きく増加したために、経常収支比率は上昇し、100%となりました。
- ・ 次のスライドでは、本市と類似団体平均との間で、こういった性質の経費が大きく乖離しているのかを見ていきます。

## 2. 市の財政構造について

(2) 経常収支比率内訳の推移 (単位: %)



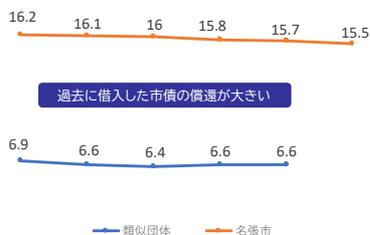
- ・ 扶助費は、本市の高齢化の進行が全国平均よりも早く、団塊世代の人口比率が高いことから社会福祉費の割合が高い。また、民間保育所措置費が高いことも比率を押し上げている。
- ・ 補助費は、病院事業会計や下水道事業会計への繰出金、伊賀南部環境衛生組合への分担金が大きいたが比率を押し上げている。

- ・ 上記スライドは、「経常収支比率」を構成する各歳出の性質ごとに、本市と類似団体平均との乖離(差)がどこにあるのかを分析したものです。
- ・ 経常収支比率を構成する費用のうち、特に、「扶助費」と「公債費」、「補助費」が、類似団体平均と比較して高い割合となっています。
- ・ 「扶助費」は、法律や制度などに基づいて義務的に支払いが生じる福祉サービス費などです。本市の高齢化の進行が全国平均よりも早く、団塊世代の人口比率が高いことから社会福祉費の割合が高いことが比率を押し上げている大きな要因です。また、本市は平成20年度以降、これまで市が直営で運営していた保育所の民営化を進めてきましたが(3園は現在も直営)、こうした保育所運営費を「扶助費」として整理していることも、類似団体と比較して扶助費の割合が高い要因です。
- ・ 「補助費」は、一般会計から病院事業・上下水道事業の各会計へ支払っている負担金、伊賀南部環境衛生組合への分担金などです。こうした経費負担が比率を押し上げています。
- ・ 公債費は、市が公共施設・インフラ整備などのために借入を行った市債(借金)の元利償還金(返済額)のことです。類似団体平均と比較して、若干高めで推移しています。

す。次のスライドで、もう少し詳しく見ていきます。

## 2. 市の財政構造について

(3) 実質公債費比率の推移 (単位: %)



(4) 将来負担比率の推移 (単位: %)



R 5 年度実質公債費比率 (分子の構造) (単位: 億円)			
内訳		数値	対前年比
元利償還金 (A)	元利償還金	31.6	△0.1
	公営企業債の元利償還金に対する繰入金	12.4	0.5
	組合債の元利償還金に対する負担金	1.3	△1.0
	債務負担行為支出額	0.0	-
	算入公債費等 (B)	22.3	△0.7
(A)-(B)		23.03	0.1

R 5 年度将来負担比率 (分子の構造) (単位: 億円)			
内訳		数値	対前年比
将来負担額 (A)	一般会計等の地方債残高	317.4	△9.8
	債務負担行為支出予定額	0.4	0.3
	公営企業債繰入見込額	145.6	△0.6
	組合債負担見込額	0.3	△1.4
	退職手当負担見込額	41.3	△0.6
算入公債費等 (B)	充当可能基金	53.1	10.3
	基準財政需要額算入見込額	256.2	△5.9
(A)-(B)		195.7	△16.5

- 上記スライドは、「実質公債費比率」と「将来負担比率」といった「財政の健全化度」を診断するための重要な指標について、本市と類似団体平均との推移比較を行ったものです。「実質公債費比率」も「将来負担比率」も、自治体の「借金の負担割合」を全国統一の物差しで診断するための指標です。
- 分かりやすくいうと、「実質公債費比率」は自治体が1年間に支払わなければならないローン返済額が、1年間の収入のどの程度(割合)を占めているのか。「将来負担比率」は、自治体が将来にわたって返済しなければならない「負債」が、1年間の収入のどの程度(割合)を占めているのか。
- どちらの指標も、企業会計(病院、水道、下水道)や伊賀南部環境衛生組合が発行(借入)した市債(借金)の元利償還金(返済額)、或いは、負債額に対して、一般会計が負担している額も含まれており、その数値の内訳を上記スライドの下段に表しています。
- それでは、「実質公債費比率」も「将来負担比率」も、類似団体平均と比較して、本市の指標が高い(悪化)要因はどこにあるのか。
- 各比率を構成する元利償還金を住民一人あたりに換算して詳しく分析してみると、一般会計のみでは住民一人あたりの元利償還金(返済額)は類似団体平均以下ですが、企業会計や伊賀南部環境衛生組合が発行した市債(元利償還金)に対する

負担金は、類似団体平均を超えており、このことが、本市が類似団体平均と比較して指標が高い(悪化)要因です。

- 「将来負担比率」が毎年、少しずつ下がってきているのは、将来の負債を打ち消す要素として、令和3年度以降、財政調整基金の残高(令和5年度末:約21億円)が増えたためです。財政調整基金の残高が減少していくと、将来負担比率は上昇に転ずる可能性もあります。

## 2. 市の財政構造について

### (5) 主な財政指標の全国順位(R4決算)

(単位:%)

順位	経常収支比率		実質公債費比率		将来負担比率				
1	北海道	夕張市	123.5	北海道	夕張市	67.4	山形県	長井市	234.4
2	大阪府	泉佐野市	104.4	北海道	網走市	16.7	北海道	夕張市	220.7
3	福岡県	嘉麻市	102.5	岩手県	奥州市	16.7	広島県	広島市	164.8
4	大阪府	堺市	102.4	高知県	土佐清水市	16.6	高知県	高知市	160.9
5	宮城県	石巻市	101.1	岩手県	八幡平市	16.3	京都府	宮津市	158.6
6	神奈川県	三浦市	100.6	三重県	名張市	15.7	鳥根県	出雲市	157.4
7	福岡県	田川市	99.9	兵庫県	丹波篠山市	15.3	富山県	小矢部市	150.4
8	神奈川県	南足柄市	99.8	山梨県	甲州市	15.2	京都府	京都市	148.6
9	岩手県	奥州市	99.7	新潟県	三条市	15.0	福岡県	北九州市	147.2
10	宮城県	角田市	99.7	京都府	宮津市	14.9	三重県	名張市	144.9
11	和歌山県	海南市	99.6	北海道	士別市	14.7	北海道	水見市	143.8
12	千葉県	大網白里市	99.5	北海道	深川市	14.5	茨城県	水戸市	132.9
13	三重県	志摩市	99.5	山梨県	大月市	14.3	神奈川県	横浜市	129.2
14	宮城県	気仙沼市	99.4	兵庫県	豊岡市	14.3	新潟県	新潟市	126.7
15	宮城県	名取市	99.4	岩手県	陸前高田市	14.2	青森県	つがる市	125.7
16	群馬県	みどり市	99.4	青森県	むつ市	14.1	千葉県	千葉市	125.0
17	神奈川県	座間市	99.4	石川県	珠洲市	14.1	青森県	むつ市	124.4
18	宮城県	多賀城市	99.3	兵庫県	淡路市	13.8	新潟県	胎内市	124.0
19	和歌山県	橋本市	99.3	鳥根県	安来市	13.7	神奈川県	川崎市	123.4
20	和歌山県	田辺市	99.3	石川県	輪島市	13.5	広島県	大竹市	123.1
21	福岡県	北九州市	99.3	広島県	大竹市	13.5	山形県	南陽市	122.5
22	三重県	名張市	99.2	富山県	小矢部市	13.4	北海道	深川市	121.2
23	京都府	京都市	99.2	兵庫県	洲本市	13.4	福井県	越前市	120.6
24	奈良県	御所市	99.2	岐阜県	飛騨市	13.3	新潟県	佐渡市	120.1

- 上記スライドは、これまで説明してきた「経常収支比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の各指標が、全国市の中で、どの位置にあるのかを表したものです。
- 令和4年度決算では、「経常収支比率」は全国市ワースト22位、「実質公債費比率」は全国市ワースト6位、「将来負担比率」は全国市ワースト10位でした。すべての指標がワースト上位にあることが分かります。
- 「経常収支比率」については、令和5年度は100%、令和6年度以降は100%を超える見込みですので、ワースト順位がさらに上昇する見込みです。
- 「実質公債費比率」と「将来負担比率」は毎年、少しずつ改善してきていますが、それでも、依然として全国ワースト上位にあります。
- ここで、押さえておくべきことは、経常収支比率が高くても、目的税(都市計画税や入湯税など)や超過課税を行っている団体は、財源に余裕がある可能性があります。なぜならば、目的税や超過課税の歳入財源は、臨時収入として取り扱われ、経常収支比率の算定には含まれないこととされているからです。

### 3. 交付税の財源保障の仕組みについて

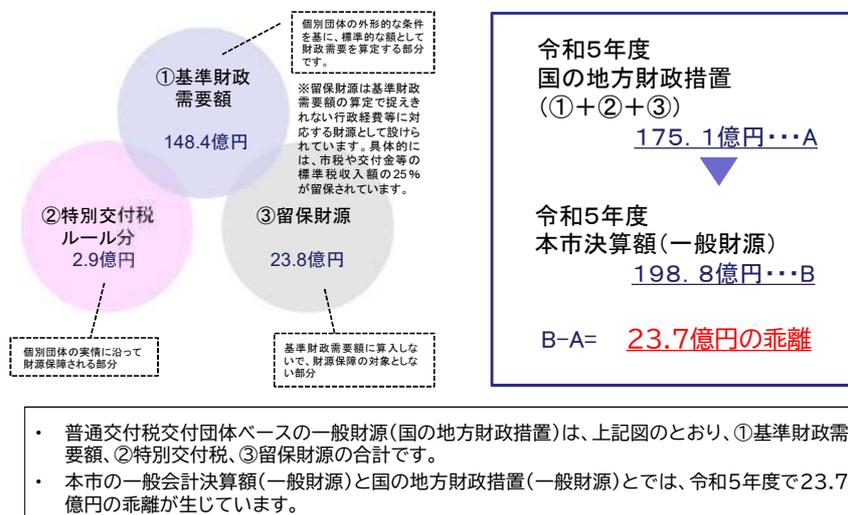
- 交付税には、自治体が標準的な行政サービスを行う財源を保障する「財源保障機能」と、それを通じて、自治体間の財政力格差を調整する「財政調整機能」があります。
- 交付税の「財源保障機能」があるはずなのに、本市の財源が不足するという事は、本市が、普通交付税で算定される「標準的な経費」を超える行政サービスを実施しているからなのでしょう。
- 或いは、交付税は、地方団体の実情を踏まえた上で「標準的な経費」の算定が行われ、配分されているのでしょうか。
- そもそも、交付税は、歳入・歳出ともに、各自治体の実際の決算額等を基礎に算定するのではなく機械的に算定するので、数値が一致しないのは必然です。
- しかし、本市のような交付税の財源に大きく依存している自治体が、財政運営において注視すべきことは、「国の地方財政措置額と実際の決算額との乖離」の内容と程度です。

- ここまで説明させていただいた内容のまとめです。
  - ①本市は根本的に、3億円から10億円程度の財源不足が生じていた。
  - ②本市の財政状況の厳しさは、類似団体平均との財政指標比較の中で表れている。特に、扶助費、公債費、補助費の比率が、類似団体平均と比較して高い。
- ここからは、なぜ、①名張市は根本的に財源不足が生じているのか—について、さらに、分析を進めていきます。
- 交付税という制度はご存じでしょうか。交付税には「普通交付税」と「特別交付税」があり、本市は、国から約60億円の交付を受けています。
- そのうち、「普通交付税」について、国は、全国各団体ごとに、その団体が「標準的な行政サービス」を行った場合に必要となる歳出を機械的に算定し、一方で、その団体の「標準的な歳入」を機械的に算定した上で、(算定の結果、当然、歳出の方が多くなります)その差額を普通交付税として、毎年配分してくれています。
- これが、上記スライドの1行目に記している交付税の「財源保障機能」です。
- それでは、交付税の「財源保障機能」があるのにも関わらず(標準的な経費を算定し交付してくれているのにも関わらず)、なぜ、名張市は毎年度、根本的に財源不足が生じているのでしょうか。

- ・ そのことについては、2つの側面があると考えています。
  - ①国が算定する「標準的な経費」を超えて実施している行政サービスがある(例えば、国の補助基準額を超えて支出する上乗せ、支給対象範囲を超えて支出する横出し、市独自で行っている事務事業や補助金・扶助費など)。
  - ②普通交付税の算定の仕組みにおいて、地方団体の実情を踏まえた上での「標準的な経費」の算定となっていない部分もある。
  
- ・ ただし、普通交付税はそもそも、歳入・歳出ともに、各団体の実際の決算額等を基に算定する仕組みではなく、国勢調査人口や児童数・生徒数などの基礎数値を基に機械的に算定してくるので、国が算定してきた額と実際に必要となる額(決算額)が一致しないのは必然です。また、交付税は、国が毎年度定める「地方財政計画」において、まず、交付税の総枠がマクロベースで決定され、それを各団体にミクロベースで配分されてくるので、当然乖離が生じてくるという前提を踏まえておく必要があります。
  
- ・ しかし、本市のように、財政調整基金(市の貯金)の残高が少なく、都市計画税や入湯税といった目的税を徴収せず、毎年度60億円もの交付税に依存している団体にとっては、国の算定額(以下、「地方財政措置」という)と実際の決算額(一般財源)との乖離が、財政運営にとって重要な影響を及ぼします。すなわち、国の「地方財政措置」との乖離が大きくなればなるほど、それが財源不足の要因となり、財政運営が困難になります。

## 4. 市の財源不足要因について

### (1) 国の地方財政措置と本市決算額(一般財源)との乖離分析①

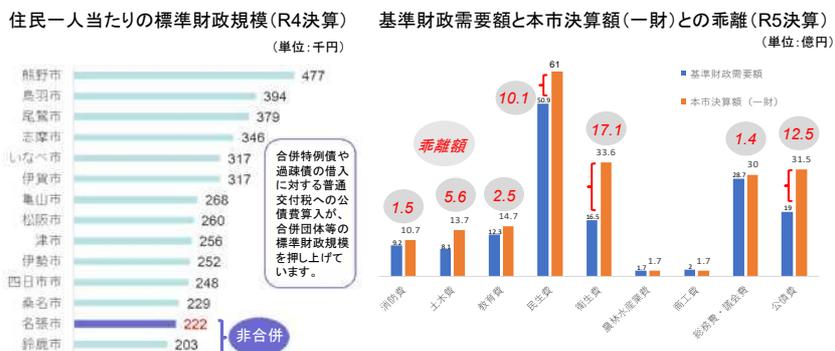


- それでは、国からの「地方財政措置」とは一体どういうものなのか、また、本市の決算額との乖離(財源不足の根本要因)がどの程度なのかを見ていきます。
- 「地方財政措置」とは、国が地方団体に対して、地方団体が行う施策・事業の財源保障のために配分してくれている「一般財源」のことです。
- 上記スライドの左の3つの円は、国からの「地方財政措置」を構成するもので、大きく3つ、「基準財政需要額」「特別交付税」「留保財源」から構成されています。(これを「財源保障の方程式」という。)
  - ①基準財政需要額…地方団体が標準的な行政サービスを実施するのに必要な部分を算定
  - ②特別交付税(ルール分)…地方団体ごとの特殊な財政需要(雪氷対策、災害復旧、鳥獣害、交通不便地など)を算定
  - ③留保財源…普通交付税の算定の仕組みの中で、「①基準財政需要額」の算定で捉えきれない行政経費や独自の施策・事業を行うための財源
- 上記スライドの右枠のとおり、令和5年度決算において、国からの地方財政措置(①+②+③)は175.1億円。一方、令和5年度の名張市の決算額(一般財源)は198.8億円で、23.7億円の乖離が生じていました。こうした乖離は毎年凡そ20億円~25億円程度生じていたのです。

- このスライドで注視すべきことは、本市の決算額(一般財源)が、国からの地方財政措置よりも23.7億円多かったということです。
- 次のスライドで、23.7億円の乖離要因を詳しく見ていきます。

## 5. 市の財源不足要因について

### (1) 国の地方財政措置と本市決算額(一般財源)との乖離分析②



- ・ 県内他市と比較して、本市は住民一人当たりの標準財政規模(標準財政収入額等+普通交付税額+臨時財政対策債発行可能額 ※入湯税や都市計画税は含みません。)が著しく低くなっています。
- ・ 特に民生費や衛生費、公債費において、普通交付税で算定されている基準財政需要額と本市決算額(一般財源)が大きく乖離しています。

- ・ 上記スライドの右の棒グラフは、国が算定してきた基準財政需要額(前ページスライド①:標準的な経費として算定されてくる部分=青色棒)と本市の実際の決算額(一般財源=オレンジ棒)について、各費目ごとに、それぞれ乖離額を表したものです。
- ・ その乖離額の中でも、特に乖離幅が大きい費目が「民生費」「衛生費」「公債費」であることが分かります。
- ・ 民生費(乖離額:10.1億円)・・・国が定める補助基準等を超えて実施していたり、本市独自で実施している福祉サービス経費がある。例えば、子ども医療費助成は、基準財政需要額には算定されていません。或いは、特別交付税(ルール分)や留保財源対応となっている部分もあります。
- ・ 衛生費(乖離額:17.1億円)
  - ①病院事業会計繰出金⇒令和5年度決算で一般会計から12億円を負担しているのに対して基準財政需要額の算定は5億円で、約7億円の乖離が生じています。※一部、特別交付税ルール分で算定されています。
  - ②伊賀南部環境衛生組合分担金(令和5年度決算で一般会計から13億円を負担しているのに対して基準財政需要額の算定は5億円で、約8億円の乖離が生じています。)
- ・ 公債費(乖離額:12.5億円)・・・市債(借金)には、元利償還金(返済額)の一部に

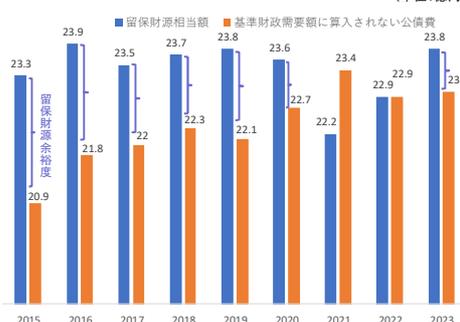
対して、国から基準財政需要額で措置されているものと、全く措置されていないものがあります。本市は、財政調整基金(市の貯金)の残高が非常に少なく、職員の退職手当の支払いや様々な事務事業を実施するための財源が不足していたために、通常、健全な財政運営をしている自治体では借入を行わない「退職手当債」や「行政改革推進債」といった「赤字債」の発行を特別に許可してもらっていた時期がありました。「退職手当債」や「行政改革推進債」の元利償還金(返済金)には基準財政需要額での算定(地方財政措置)は全くありません。こうした種類の市債の元利償還金(返済金)が積み重なったものが12.5億円の乖離となって表れています。

## 5. 市の財源不足要因について

### (2) 留保財源と基準財政需要額に算入されない公債費との乖離分析

本市の留保財源余裕度の推移(R5決算)

(単位:億円)



14市留保財源余裕度(R4決算)

(単位:%)



- ・ 交付税交付団体間の財政格差は、留保財源の大きさで決まります。
- ・ 基準財政需要額に算入されない公債費の主たる償還財源は、留保財源です。
- ・ 近年、本市は基準財政需要額に算入されない元利償還金(公債費)が留保財源を圧迫しており、本市独自の施策や事業の実施が制限されるほど財政運営が厳しいことが一目瞭然です。

- ・ 上記スライドは、本市がなぜ、他の自治体が競うように進めている「給食費や〇〇費の無償化」といった子ども・子育て支援、教育の充実をはじめ、独自の施策・事業を進めたくても十分な予算措置ができないのか、その要因を分析したものです。
- ・ 上記スライドの左の棒グラフは、本市の「留保財源余裕度」の推移を表したものです。青棒が「留保財源相当額」を、オレンジ棒が「基準財政需要額に算入されない公債費」を、それぞれ表しており、その差を「留保財源余裕度」として示しています。
- ・ 「留保財源相当額」は、先のスライドで説明したとおり、普通交付税の算定の仕組みの中で、基準財政需要額の算定では捉えきれない行政経費や独自の施策・事業を行うための財源として組み込まれているものです。一方、「基準財政需要額に算入されない公債費」とは、先のページで説明したとおり、市が発行した市債(借金)の元利償還金(返済額)のうち、交付税で算入(措置)されない元利償還金(返済額)のことで、「実質公債費比率」の分子の値となります。
- ・ 例えば、令和5年度の本市の「留保財源相当額」は23.8億円で、一方、「基準財政需要額に算入されない公債費」は23億円、「留保財源余裕度」は0.8億円、余裕度はほぼ「0%」でした。
- ・ 本来は、この「留保財源相当額(23.8億円)」で、子ども・子育て支援や教育の充実等の取組ができるはずなのに、本市は市債(借金)の元利償還金(返済額)が多い

ために、本市独自の施策・事業に使える財源の余裕がないのです。

- それでは、県内他市の「留保財源余裕度」はどうなのか。松阪市や鈴鹿市などは90%台。独自の施策・事業に使える財源が潤沢にあるということが分かります。

## 6. 市の財源不足要因について(まとめ)

- 国からの地方財政措置と本市決算額(一般財源)との間に、乖離が大きく生じていること(特に、民生費・衛生費・公債費)
- 本来は、市が独自の施策・事業に使えるように国から配分されている「留保財源」が、過去に借り入れた市債(借金)の返済で圧迫されてしまっていること。

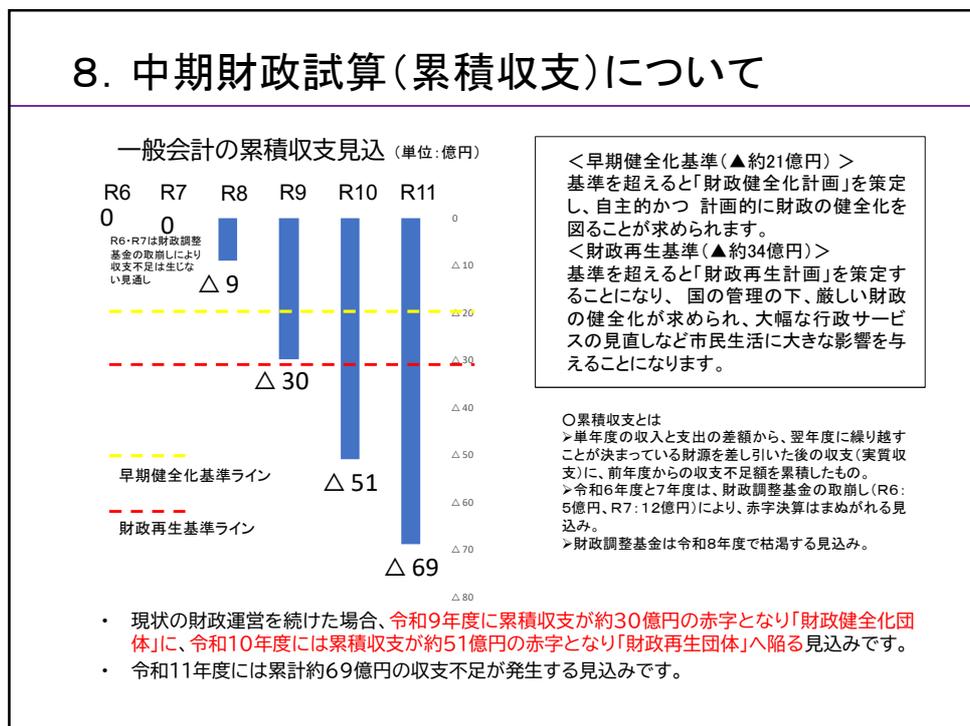
- ・ ここで、決算分析を踏まえて、本市の根本的な財源不足の要因、独自の施策・事業を進めたくても十分な予算措置ができない、その要因をまとめます。
- ・ 本市が根本的に財源不足が生じている要因は、国からの地方財政措置と本市決算額(一般財源)との間に、乖離が大きく生じていることです。特に、民生費(社会保障関連経費など)、衛生費(病院事業や上下水道事業会計、伊賀南部環境衛生組合への負担金など)、公債費(市債の元利償還金)において大きく乖離が生じていることが特徴です。まずは、これらの経費を抑制していくこと、市独自で実施している行政サービスの見直しを進めていくことが、根本的な財源不足解消(財政改革)の一つの方策と考えています。
- ・ 次に、市が独自の施策・事業を進めたくても十分な予算措置ができない要因は、地方団体が独自の施策・事業に使えるように国から配分されている「留保財源相当額」が、過去に借り入れた市債(借金)の元利償還金(返済額)で圧迫されているためです。毎年度の市債借入額を当年度の元金償還額以内に収めることや、交付税で措置される有利な市債メニューを活用することなどにより、少しずつ市債残高を減らしていくことが、独自の施策・事業に使える「留保財源余裕度」を確保していくことに繋がります。

## 7. 中期財政試算(形式収支)について

		(単位:百万円)								
年度		R5決算	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
歳入	市税	10,051	8,885	8,971	9,045	8,944	8,906	8,872		
	地方交付税	6,582	6,400	6,449	6,202	6,174	6,233	6,295		
		うち臨時財政対策債分	164	77	132	132	132	132		
	譲与税・交付金	2,621	2,946	2,621	2,621	2,621	2,621	2,621		
	(主要一般財源小計)	(19,254)	(18,031)	(18,041)	(17,868)	(17,739)	(17,760)	(17,788)		
	国庫支出金	6,398	5,730	5,217	4,891	5,028	4,727	4,739		
	県支出金	2,495	2,438	2,551	2,473	2,464	2,458	2,454		
	繰入金	507	1,385	799	754	748	748	748		
	財産収入	94	96	97	97	97	97	97		
	市債	1,908	1,928	1,423	1,402	4,367	2,530	2,361		
	繰越金	565	524	0	0	0	0	0		
	その他	1,148	1,409	1,379	1,775	1,332	1,335	1,295		
	計	32,370	31,541	29,507	29,260	31,775	29,655	29,482		
	歳出	人件費	5,111	5,522	5,412	5,752	5,469	5,680	5,440	
扶助費		7,625	7,850	8,119	8,102	8,131	8,150	8,166		
公債費		3,151	3,082	3,021	2,904	2,905	2,855	2,841		
		うち臨時財政対策債分	1,220	1,245	1,218	1,187	1,128	1,094		
(義務的経費小計)		(15,887)	(16,454)	(16,552)	(16,758)	(16,505)	(16,685)	(16,447)		
物件費		2,908	3,100	3,765	3,453	3,477	3,508	3,467		
維持補修費		284	276	284	293	302	311	320		
補助費等		5,020	4,591	3,678	3,873	3,888	4,039	3,971		
繰出金		2,881	3,046	3,071	3,124	3,189	3,259	3,333		
投資的経費		3,171	3,026	2,617	2,556	5,745	3,281	2,971		
積立金		1,208	1,139	596	596	596	596	596		
出資金・貸付金		41	54	53	53	53	53	53		
その他		401	419	99	99	99	99	99		
計		31,802	32,104	30,716	30,804	33,854	31,831	31,257		
形式収支	568	△ 563	△ 1,209	△ 1,544	△ 2,079	△ 2,176	△ 1,775			
形式収支(R5ローリング版)	287	△ 172	△ 549	△ 635	△ 556	△ 1,078	-			

- ・ ここからは、令和7年度から令和11年度まで、今後5年間の中期財政見通しについて説明させていただきます。
- ・ 中期財政試算は、毎年度、ローリング(時点修正)を行っているもので、7月から8月にかけて、市役所各部局から提出のあった各事務事業の計画資料や各科目の推計資料、8月に実施した重点事項等市長ヒアリング資料、国の来年度概算要求資料などをもとに、財政部局で試算を行っています。
- ・ 上記スライドの下段、「形式収支」をご覧のとおり、令和7年度は12億円、令和8年度は15億円、令和9年度は21億円、令和10年度は22億円、令和11年度は18億円の単年度赤字が発生する見込みです。昨年11月に公表した数値と比較して、約2倍から3倍程度、赤字額が増えています。
- ・ なお、上記スライドの数値は、後で説明する「行財政改革プラン」に掲げる「財政健全化に向けた具体取組」を実施しなかった場合の試算です。
- ・ 各費目の試算の考え方(試算根拠)や昨年11月公表の中期財政計画数値との乖離要因については、本冊をご覧ください。

## 8. 中期財政試算(累積収支)について



- 上記スライドは、前ページで説明した各年度で発生する赤字額が累積した場合の数値を棒グラフで表したものです。
- 令和6年度と令和7年度は財政調整基金の取崩しにより、赤字決算は免れることができるものの、令和8年度には9億円、令和9年度には30億円、令和10年度には51億円の累積赤字が発生する見込みです。
- 特に、令和9年度には、財政健全化法に定める「早期健全化基準(約21億円)」を超えることから「財政健全化団体」に陥る可能性があり、国から、財政指標を改善するための健全化計画の策定や外部監査の実施が義務付けられることとなります。令和4年度決算において、全国で「財政健全化団体」は一団体もありません。
- また、令和10年度には、「財政再生基準ライン(約34億円)」を超えることから、「財政再生団体」に陥る可能性があります。現在は、北海道夕張市のみが「財政再生団体」となっています。「財政再生団体」になると、実質的に、国の管理下に入り、財政再建を進めていくこととなります。災害復旧事業を除いて、基本的には、起債(借金)の借入は国の許可がないとできなくなりますので、公共施設・インフラの整備に影響が出たり、本市独自で実施している施策・事業をストップせざるを得なくなり、市民サービスにも多大な影響を与えてしまうこととなります。

## 9. 今後5年間の行財政課題について

### (1)本市が抱える行政課題

- ・ 高齢化の進行が全国平均よりも早く、団塊世代の人口比率が高いことから、社会福祉費の割合が高いです。今後、生産年齢人口の割合が減少する一方、後期高齢者人口の割合が増加します。
- ・ 昭和後半期～平成前半期に整備した公共施設・インフラ等の老朽化、大量更新期を迎えています。

### (2)今後5年間で集中する財政課題

- ・ 高齢化に伴う社会保障関連経費の増高
  - ⇒扶助費・・・R5:76億円⇒R11:80億円(+4億円)
  - ⇒介護保険・後期高齢者医療特別会計繰出金・・・R5:23億円⇒R11:28億円(+5億円)
- ・ 緊急性を伴う公共施設・インフラ等の老朽化対応
  - ⇒伊賀南部クリーンセンター機器更新事業(一般会計負担金):41億円(R7～R11)
  - ⇒小中学校長寿命化改良事業:6億円(R7～R11)
  - ⇒小中学校大規模改良事業(トイレ・EV設備):4億円(R7～R11)
  - ⇒庁舎設備改修事業:9億円(R7～R11)
  - ⇒公共施設LED化事業:9億円(R7～R11)
  - ⇒道路整備事業:20億円(R7～R11)
- ・ 中学校給食の導入に伴う施設整備費:20億円(R9)
- ・ 情報システム標準化等移行経費:14億円(R7～R11)
- ・ GIGAスクール事業によるタブレット端末更新経費:3億円(R7～R11)
- ・ 人件費や労務単価、物価高騰に伴う歳出への影響

- ・ それでは、なぜ、令和7年度以降、累積赤字が大きく膨らむのか、その要因(行財政課題)を取り上げます。
- ・ 一つ目は、本市が抱える行政課題として、
  - ①高齢化の進行が全国平均よりも早く、団塊世代の人口比率が高いことから、社会福祉費の割合が高いです。今後、生産年齢人口の割合が減少する一方、後期高齢者人口の割合が増加します。
  - ②昭和後半期～平成前半期に整備した公共施設・インフラ等の老朽化、大量更新期を迎えています。
- ・ 二つ目は、今後5年間で集中する財政課題として、上記スライドに掲げる財政支出要因が挙げられます。
  - ①高齢化に伴う社会保障関連経費の増高
    - ⇒扶助費・・・R5:76億円⇒R11:80億円(+4億円)
    - ⇒介護保険・後期高齢者医療特別会計繰出金・・・R5:23億円⇒R11:28億円(+5億円)
  - ②緊急性を伴う公共施設・インフラ等の老朽化対応
    - ⇒伊賀南部クリーンセンター機器更新事業(一般会計負担金):41億円(R7～R11)
    - ⇒小中学校長寿命化改良事業:6億円(R7～R11)
    - ⇒小中学校大規模改良事業(トイレ・EV設備):4億円(R7～R11)

⇒庁舎設備改修事業:9億円(R7~R11)

⇒公共施設LED化事業:9億円(R7~R11)

⇒道路整備事業:20億円(R7~R11)

③中学校給食の導入に伴う施設整備費:20億円(R9)

④情報システム標準化等移行経費:14億円(R7~R11)

⑤GIGAスクール事業によるタブレット端末更新経費:3億円(R7~R11)

⑥人件費や労務単価、物価高騰に伴う歳出への影響

- 今回、公表させていただいた「中期財政計画(令和6年度ローリング版)」は、上に掲げる事業費(①~⑥)も含めて試算を行っています。しかし、あくまでも、策定時点の制度、労務単価、工事単価などを基に試算しており、今後、さらに、費用は増加する可能性があります。

## 10. 今後5年間の財政運営の方向性

- ・ 「行財政改革プラン」に掲げる歳出削減や歳入確保の取組と合わせて「財政危機回避」の取組により、**財政健全化団体に陥らない程度にまで累積赤字額を削減**し、財政の健全化を図ります。
- ・ 当初予算での新規事業等の予算増額は、原則、認めないこととし(スクラップを行った上での新規事業、義務的な経費を除く)、前年度決算や普通交付税算定結果後の収支状況を踏まえて、補正予算で予算措置を検討します。
- ・ 投資事業(施設整備等)は、緊急性や重要度、財源措置、利用状況等を踏まえ、公共施設マネジメント及び一般財源と市債借入額抑制の観点から優先順位付けを行った上で予算措置を行います。
- ・ 市単独補助金や扶助費は、県内各市の交付状況(水準)の比較検討を行うなど「見える化」を図った上で、見直し検討を進めます。
- ・ 歳出増を伴う施策の新たな導入・拡充を行う際は、恒久的な歳出削減または歳入確保により、それに見合う安定的な財源確保を行うことを条件とします。

- ・ 上記スライドは、中期財政試算を踏まえて、今後5年間(令和7年度～令和11年度)、どのような財政運営を進めていくのか、その方向性をまとめたものです。
- ①今回、中期財政計画とともに策定した「行財政改革プラン」に掲げる歳出削減や歳入確保の取組と合わせて、「財政危機回避」の取組により、財政健全化団体に陥らない程度にまで累積赤字額を削減し、財政の健全化を図ります。
  - ②毎年、多大な収支不足が見込まれる中、当初予算での新規事業等の予算増額は、原則、認めることはできません(ただし、スクラップを行った上での新規事業、義務的な経費を除きます。)。前年度決算や普通交付税算定結果後の収支状況を踏まえて、補正予算で予算措置を検討します。
  - ③今後5年間は、公共施設・インフラの更新が集中するため、緊急性や重要度、財源措置、利用状況等を踏まえ、公共施設マネジメント及び一般財源と市債借入額抑制の観点から優先順位付けを行った上で予算措置を行います。
  - ④根本的な財源不足が生じており、経常収支比率が100%を超えようとしている財政状況においては、本市が国の補助基準や給付対象範囲を超えて独自で実施している補助金や扶助費(社会保障関連経費)は見直しせざるを得ません。まずは、県内各市の交付状況(水準)との比較検討を行うなど「見える化」を図った上で、見直し検討を進めます。

## 11. 行財政改革プラン及び「危機回避」取組

### 行財政改革プラン「財政健全化」取組による効果見込額

(単位:百万円)

取組の詳細は別冊「名張市行財政改革プラン」に掲載しています。	R7	R8	R9	R10	R11
市税収入等の確保対策(課税自主権の活用等)	精査中	80	80	80	80
国庫補助金等の最大活用(集落支援員制度の活用等)	120	120	120	120	120
寄附拡充の取組強化(ふるさと応援寄付金の拡充等)	75	75	75	75	75
その他の財源確保(ネーミングライツ拡充等)	25	25	25	25	25
人的資源の最適化(時間外勤務の抑制等)	20	20	20	20	20
事務事業の見直し(行政評価委員会等による見直し)	70	80	90	100	110
市補助金等の見直し	50	50	50	50	50
投資的経費の規模抑制	50	50	50	50	50
計	410	500	510	520	530

### 「財政危機回避」取組による効果見込額

(単位:百万円)

	R7	R8	R9	R10	R11
総人件費の抑制	150	150	150	150	150
不要・不急事業の休止・廃止、見送りや歳出不執行額を踏まえた全体経費の圧縮	206	202	200	200	200
更なる財源確保の検討	-	-	1,247	967	897
計	356	352	1,597	1,317	1,247

- 令和7年度から令和11年度までの中期財政試算で見込まれる単年度赤字額を解消していくために、今回新たに作成した「名張市行財政改革プラン」に掲げる「財政健全化に向けた具体取組」を確実に実行していきます。具体取組の内容については、「名張市行財政改革プラン」の本冊をご覧ください。歳入確保、歳出削減の取組により、毎年度4億円～5億円程度の効果額を生み出す予定です。
- 上記スライド上段の「財政健全化に向けた具体取組」だけでは収支不足を埋められない、財政健全化団体を回避できないということが今回の中期財政試算で明らかになってきましたので、さらに、5年間に限っての、集中的な「財政危機回避」取組を追加しています。

#### <総人件費の抑制>

現在(令和6年度)も、ラスパイレス指数抑制のための給与独自削減を継続実施していますが、令和7年度以降は更なるプラスの削減を実施していかざるを得ないと考えています。また、会計年度任用職員の任用人数の削減なども合わせて検討していく予定です。

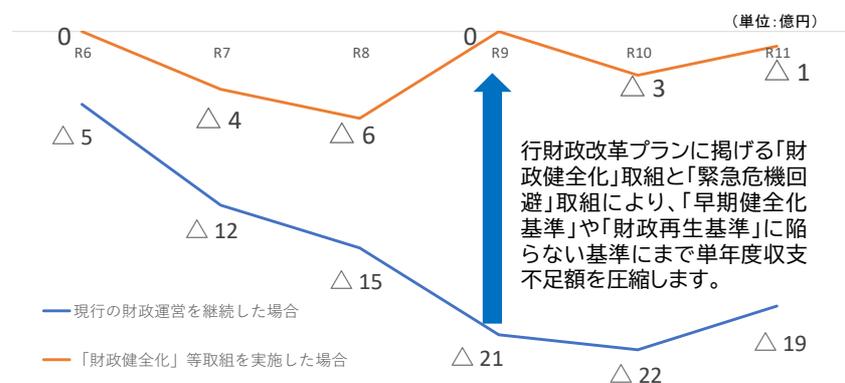
<不要・不急事業の休止・廃止、見送りや歳出不執行額を踏まえた全体経費の圧縮>  
行政評価委員会による事務事業見直しの取組効果額については、上段の「財政健全化に向けた具体取組」の中で効果額を見込んでいますが、それに加えて、当初予算編成過程の中で、不要不急事業の休止・廃止、或いは実施見送り、さらには、決算

での歳出不執行額を踏まえた全体事業費の精査・圧縮を進めていきます。

<更なる財源確保の検討>

特に令和9年度以降は、中学校給食導入に向けた施設整備や伊賀南部クリーンセンターの機器更新にあたり、多額の一般財源が必要となります。伊賀南部クリーンセンターについては、中期財政計画において、一旦、41億円の事業費を見込んでいますが、更なる事業費の圧縮に向けた調査・研究を進めており、一般財源の確保に努めてまいります。

## 12. 「財政健全化」等取組後の収支見込



取組効果額(億円)

	R7	R8	R9	R10	R11
行財政改革プラン取組効果額	4.1	5.0	5.1	5.2	5.3
「財政危機回避」取組効果額	3.6	3.5	16.0	13.2	12.5
合計	7.7	8.5	21.1	18.4	17.8

- 前ページに掲げる、行財政改革プラン「財政健全化に向けた具体取組」と「緊急危機回避」取組を着実に実行していくことにより、「財政健全化団体」や「財政再生団体」に陥らない基準にまで単年度収支不足額を圧縮し、財政健全化を進めていきます。
- 合わせて、財政調整基金(貯金)の残高が枯渇しないよう、財政調整基金の取崩しを抑制します。